

仕 様 書 等 に 対 す る 質 問 へ の 回 答

令和6年4月1日
佐賀県行政デジタル推進課

業務委託名			
令和6年度さがデジタルサポーター育成事業業務委託（令和6年3月21日付け公示）			
質問No	書類名 項目	質問内容	回答
1	02_R6仕様書 5 業務の要件	研修を実施するにあたり、1回分の研修内容は1日で完結する想定もしくは複数日にて実施する想定など、実施のイメージがございましたらご教示ください。	1回の研修期間についての想定はありません。 受講者がスキルやノウハウを習得するのに必要な研修時間をご提案ください。
2	02_R6仕様書 5 業務の要件	サポーター育成研修の受講者のペルソナについて想定がございましたらご教示ください。（年齢・性別等）	本事業は、スマートフォンの操作等に悩んでいる地域の方々が気軽に相談できる人材（サポーター）を育成することを目的に実施します。 そのため、年齢・性別等に特段の制限は設けませんが、スマートフォンの基本的な操作ができる方や習得したスキルやノウハウを地域で展開する意志がある方が受講の対象となります。

業務委託名		令和6年度さがデジタルサポーター育成事業業務委託（令和6年3月21日付け公示）	
質問No	書類名 項目	質問内容	回答
3	02_R6仕様書 5 業務の要件	研修後のアフターフォローを実施すると存じますが、受講者1人あたり1回アフターフォローとして会場でのサポート及び相談を行う認識で問題ございませんでしょうか。	問題ございません。 研修後のアフターフォローについては、アフターフォロー講座（開催回数に含む）の実施やサポーターが活動する中での困り事・悩み事の相談対応、サポーター活動のフォローなどを想定しています。 具体的なアフターフォローの内容についてご提案ください。
4	02_R6仕様書 5 業務の要件	1回あたり10名程度×2回×5地域 = 合計100名程度の養成を想定されているか。	1箇所あたりの開催回数2回の内訳は、養成研修とアフターフォロー研修です。そのため、受講者は同一になります。 養成人数は、1箇所あたり10名程度×5箇所の合計50名程度を想定しています。
5	02_仕様書 5 業務の要件	「1回」の育成研修の日数・時間は、事業者からの提案で良いか。	1回の育成研修の日数・時間についての想定はございません。 受講者がスキルやノウハウを習得するのに必要な研修時間をご提案ください。
6	02_仕様書 5 業務の要件	毎月1回、隔週開催、など開催頻度や時期の指定はあるか。	特に指定はございません。 具体的な開催時期や頻度については、県と開催市町、受託者で協議の上、決定することになっています。

業務委託名		令和6年度さがデジタルサポーター育成事業業務委託（令和6年3月21日付け公示）	
質問No	書類名 項目	質問内容	回答
7	02_仕様書 5 業務の要件	開催日ごとに講師が変わっても問題ないか。	問題ございません。 ただし、講師の選定にあたっては、デジタル活用支援を行う人材育成の深い知見と経験を有していることが望ましいので、提案書には、できるだけ講師の研修実績や資格がわかる資料を添付ください。
8	02_仕様書 5 業務の要件	受託者側で貸出用端末を準備する必要があるか。 必要な場合、iPhone・Android指定はあるか。	受託者で貸出用端末のご準備をお願いします。 貸出用端末の指定は、特にございません。
9	02_仕様書 5 業務の要件	カリキュラムの中に、県指定のアプリやサービスなど研修必須コンテンツはあるか。 ある場合、テキスト作成は受託者側で行うのか。	県で指定する必須コンテンツはありませんが、開催市町が独自で展開しているアプリ等のサービスを研修内容に入れ込むよう要望がある場合がございます。 その場合は、研修内容（カリキュラムやテキスト）を県と開催市町、受託者で事前に協議し、決定する予定です。 また、テキスト作成は受託者で行うことを想定していますが、市町独自のアプリ等については市町から素材の提供を行う想定です。

業務委託名		令和6年度さがデジタルサポーター育成事業業務委託（令和6年3月21日付け公示）	
質問No	書類名 項目	質問内容	回答
10	03_説明書	参加申込書を提出した企業はすべてプレゼンテーションに参加できるのか。どこかで振り落とされるのか。その場合、いつ連絡があるのか。	参加資格の確認を受けた事業者には、プレゼンテーションに参加していただきますが、添付資料01_公示「2 参加資格に関する事項」における要件を満たしていない事業者についてはプレゼンテーションに参加いただけません。 参加資格の確認結果は、令和6年4月8日（月）までに通知します。
11	06_契約書(案) 第6条 再委託の禁止	再委託は佐賀県の許諾を受けた場合について可能とございますが、再々委託の実施は許諾可能か。	再委託者からさらに他の第三者への委託（再々委託）は認められません。
12	02_仕様書 5 業務の要件	「受講者（サポーター）の募集、申込受付に関すること」について。受講者募集の際にはホームページや広報誌「県民だより」などへの掲載や、募集活動にご協力いただけますでしょうか。 また、募集チラシ等を作成する場合、データ納品でよろしいでしょうか。もしくは、印刷納品の場合は必要枚数などお決まりでしょうか。	受講者（サポーター）の募集については、県や開催市町も協力します。 募集チラシ等を作成する場合は、データでの納品をお願いします。
13	02_仕様書 5 業務の要件	「開催場所」ですが、会場利用料などの経費は事業者負担となりますでしょうか。	開催場所については、基本的に開催市町からの提供を考慮しております。

業務委託名	令和6年度さがデジタルサポーター育成事業業務委託（令和6年3月21日付け公示）		
質問No	書類名 項目	質問内容	回答
14	02_仕様書 5 業務の要件	認定サポーターの広報に関することについて。 市町への広報活動にご協力いただけますでしょうか。	広報については、県と開催市町、委託業者の3者での展開を想定しています。 それを踏まえ、内容をご提案ください。
15	01_公示 10 その他 (5) 最終提案者の決定方法	「技術点が高い者を」とございますが、『技術点』とは別紙評価基準のどの項目にあたりますでしょうか。	「技術点」とは、別紙評価基準（04_評価基準）「1. 企画内容の評価」及び「2. 実施体制の等の評価」の合計点です。